

# 市政だより



日日時 場場所 内内容 対対象 定定員  
料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

掲載された行事等は新型コロナウイルス感染症の状況により日程・内容などが変更される可能性があります。事前に主催者等によく確認しましょう。またマスクの着用や検温など感染症対策へのご協力をお願いします。

## 土砂災害特別警戒区域等に住んでいる・住宅等を所有している人へ住宅等の移転・改修への補助制度

### ■がけ地近接等危険住宅移転事業補助制度

安全な区域へ移転する場合に市が補助をします。

**対**急傾斜地崩壊危険区域・土砂災害特別警戒区域内で区域が指定される以前からの居住者または住宅等を所有している人

### ■住宅・建築物土砂災害対策改修事業補助制度

既存の住宅を補強する場合に市が補助をします。

**対**土砂災害特別警戒区域内で区域が指定される以前からの居住者

○**申込期限** 6月30日(木)

**申問**詳しくは問い合わせてください。都市計画・建築課

☎② 2111 内線 236,237

## 障がい者等への軽自動車税(種別割)減免制度(要申請)

次の要件に該当する場合は軽自動車税(種別割)を減免します。

### ○減免要件

▼1台のみの減免 原則として①～③のいずれかの人がAまたはBを運転する場合

- ①身体障がい者、精神障がい者本人
- ②障がい者と同一世帯の人
- ③障がい者のみの世帯の障がい者を常時介護する人

A：障がい者本人が所有する軽自動車

B：障がい者と生計を同一にする人が所有する軽自動車

※障がいの程度により減免できない場合があります。

い場合があります。

※自動車税(種別割)で減免を受けている場合は減免されません。

▼所有者・使用者・台数にかかわらず減免 構造変更(車いすの昇降装置など)を施した軽自動車

### ○その他

▼軽自動車税(種別割)は4月1日時点の所有者に課税されます。

▼自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の減免を受けた場合は障がい者福祉タクシー券の交付を受けることができません。

▼自動車税(種別割)の減免は柳井県税事務所(☎③ 2121)に問い合わせてください。

○**申請期限** 5月24日(火)

**申問**所定の申請書を提出してください。

税務課 ☎② 2111 内線 131,132

## 高齢ドライバーの皆さんへ

### 運転技能検査が導入されます

道路交通法の改正により、一定の交通違反がある高齢運転者に対し、5月13日(金)から運転技能検査が導入されます。

**対**75歳以上で運転免許証の更新を希望する人のうち、信号無視、速度超過などの交通違反がある人

▼普通運転免許以上の運転免許証を持っている人が対象(原付のみ等は対象外)

▼対象者には免許更新前に「運転技能検査」の受験を案内するはがきを送付

**問**検査内容など詳しくは問い合わせてください。

山口県警察本部

☎ 083-973-2900 (運転免許課)

## 交通事故情報

|        | 件数(件)  | 死者(人) | 負傷者(人) |
|--------|--------|-------|--------|
| 3月発生状況 | 3      | 0     | 3      |
| 累計     | 令和4年 8 | 0     | 9      |
| 前年対比   | -8     | 0     | -9     |

令和4年3月31日現在

## 立地適正化計画に基づく届出制度

人口減少と少子高齢化に都市計画の面から備えるため、3月末に柳井市立地適正化計画を公表しました。これに伴い、住宅開発等の動向を把握するため、都市計画区域内において次の行為を行う場合、事前の届出が必要です。

▼居住誘導区域外において3戸以上の住宅の建築を目的とする開発行為や建築行為などを行う場合または2戸以下の住宅の建築を目的とする開発行為でその規模が1,000㎡以上の場合

▼都市機能誘導区域外で行う誘導施設(店舗面積1,000㎡以上の大規模小売店舗等)の建築を目的とする開発行為や建築行為などを行う場合

▼都市機能誘導区域内の誘導施設を休止または廃止する場合

**問**詳しくは市ホームページを確認してください。

都市計画・建築課

☎ ② 2111 内線 231



## 市道等の維持管理に協力をお願いします

市道等の維持管理には日頃から草刈など市民の皆様のご協力をいただいています。

▼団体が市道や河川の草刈をする場合、事前にボランティア登録することで、対象となるけがや対物への賠償ができる「市民賠償責任保険」を適用できます。

▼刈払機を使う場合、燃料を支給しています。登録申請のときに申し出てください。

**問**土木課

☎② 2111 内線 223,224



## 地域の手で農地・農業用施設を守ろう 多面的機能支払交付金

農地や農業用施設などの資源を守るため、地域の皆さんが共同で保全活動に取り組むための活動組織を支援します。

### ■農地維持支払交付金

水路の泥上げや道路の草刈等の活動を支援します。

#### ○交付単価

▼田 3,000円/10a ▼畑 2,000円/10a

### ■資源向上支払交付金

\*取り組みによっては減額されます。

①水路、農道の軽微な補修や景観形成のための植栽などの共同活動を支援します。

#### ○交付単価

▼田 2,400円/10a ▼畑 1,440円/10a

②水路の更新など農業用施設の長寿命化を図るための活動を支援します。

#### ○交付単価

▼田 4,400円/10a ▼畑 2,000円/10a

#### ○活動の手順

▼活動範囲を決め、「活動組織」を作る。

▼活動組織の規約を定めて「事業計画」(原則5年間)を作る。

▼市へ申請書類を提出し、計画の認定を受ける。

○申込期限 6月30日(休)

### ●申込・問い合わせ

詳しくは問い合わせてください。

経済建設課 ☎②1111内線 372

## 中山間地域にお住いの農業者を支援します 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等で条件不利な農用地の農業生産活動を将来に向け維持するために、集落協定に基づいた活動組織を支援します。

○実施方法 農地を維持するための5年間の集落協定を市と結び、実施する。

#### ○活動事例

①耕作放棄地の発生防止

②若者などの参画による安定的な営農体制づくり

#### ○交付単価

|    |                |             |
|----|----------------|-------------|
| ▼田 | ├ 急傾斜(1/20 以上) | 21,000円/10a |
|    | └ 緩傾斜(1/100以上) | 8,000円/10a  |
| ▼畑 | ├ 急傾斜(15°以上)   | 11,500円/10a |
|    | └ 緩傾斜(8°以上)    | 3,500円/10a  |

○申込期限 6月30日(休)

### ●申込・問い合わせ

詳しくは問い合わせてください。

農林水産課 ☎②1111内線 353



## 訪問理美容サービスの 出張経費の助成

在宅生活をする市民で、理髪店や美容院に出向くことが困難な人に、出張理美容による訪問理美容サービスを行います。

対①または②に該当する人

①65歳以上の寝たきりまたは認知症の高齢者

②心身の障がいや傷病等がある人

○利用回数 年4回まで

○その他 理美容料金は利用者負担

問申請してください。

①高齢者支援課

☎②1111内線 186

②市社会福祉課

☎②1111内線 191

## 緊急通報装置を 月額500円で設置します

緊急通報装置は、緊急時にボタンを押すと24時間いつでも緊急通報センター(市委託業者)へつながり、救急車の要請依頼や各種相談などができます。

○装置 以下のいずれかを選択可

▼固定型(固定電話が必要)

▼携帯型(敷地内のみ利用可。電波状況で設置できない場合あり)

○利用額 月額500円

対在宅の市民で①②のいずれかに該当する設置希望者

### ■高齢者

①75歳以上のひとり暮らし高齢者

②65歳以上のひとり暮らし高齢者

または高齢者のみの世帯などで、かつ慢性疾患などがあり健康上特に注意が必要な人

※同一敷地内や隣接地に75歳未満の親族がいる人は対象外

問高齢者支援課

☎②1111内線 186

### ■重度身体障がい者

①身体障害者手帳1級または2級を所持しているひとり暮らしの人

②ひとり暮らしの障がい者または障がい者のみの世帯で、日常生活に常時注意を必要とし、緊急時などに適切な措置が困難な人

問市社会福祉課

☎②1111内線 191

## 令和4年4月から 年金手帳が基礎年金番号通知書に変わります

次の人には、従来の年金手帳に代わり「基礎年金番号通知書」を発行します。

- ▼令和4年4月以降、新たに年金制度に加入する人
- ▼年金手帳の紛失等により再発行を希望する人

※既に年金手帳を持っている人には、基礎年金番号通知書は発行されませんので大切に保管してください。

### ●問い合わせ

- ▼岩国年金事務所 ☎0827 24 2222
- ▼市民生活課 ☎2111 内線 168,169

| 基礎年金番号通知書 見本 |             |
|--------------|-------------|
| 基礎年金番号       | ××××-×××××× |
| フリガナ         | ネンキン タロウ    |
| 氏名           | 年金 太郎       |
| 生年月日         | 平成×年×月×日    |
|              | 令和×年×月×日 交付 |
|              | 厚生労働大臣      |

## はり・きゅう施術費の一部助成

対①または②に該当する人

- ①市国民健康保険の被保険者
- ②市国民健康保険の被保険者でない70歳以上の市民

○利用回数 月10回まで

○助成額 はり・きゅう術いずれか700円/回、はり・きゅう術併用800円/回

申問 保険証を持参して次の場所で申請してください。助成対象の施術院は問い合わせてください。

- ①市民生活課  
☎2111 内線 151
- ②高齢者支援課  
☎2111 内線 186
- ①②各出張所・連絡所

## 市ごみ袋等販売取扱店の追加

○販売取扱店名

ドラッグストアモリ柳井店  
(柳井4831番地1)

☎25 1575

問 市民生活課 ☎2111 内線 166

## 未内定の新卒者・既卒者の皆さんへ

ハローワークは、就職活動を継続中の未内定の新卒者・既卒者の皆さんを最後まで支援し続けます。就職活動について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、気軽に問い合わせてください。

問 ハローワーク柳井(学卒担当)

☎21 2661

## 市民相談

### 岩国年金事務所による 年金相談(要予約)

目 ①5月12日(木)、②26日(木) /  
10:00~12:00, 13:00~16:00

場 ①市役所3階大会議室、②市役所4階401会議室

申問 6月9日(木)、23日(木)の年金相談の予約は5月2日(月)から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金

番号を確認します。  
岩国年金事務所お客様相談室  
☎0827 24 2222

### 弁護士による福祉無料法律相談 ／高齢者・障がい者優先 (要予約・市民対象)

目 5月18日(水) 9:00~11:30

場 市総合福祉センター3階研修室

内 遺産分割、債務不存在確認、成年後見申立などの初期相談

定 5人(先着順)

○相談時間 30分以内

申問 市社会福祉協議会 ☎21 3800

### 弁護士による無料法律相談 (要予約・市民対象)

目 5月11日(水) 9:30~12:00

場 市役所3階大会議室

定 8人(定員になり次第締切)

申問 5月2日(月) 8:30 から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課 ☎2111 内線 161

## 行政相談

目 5月11日(水) 13:30~16:00  
／受付 15:30 まで

場 ふれあいタウン大畠

内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談

問 大畠出張所 ☎45 2211

## 行政・市民相談

目 5月11日(水) 13:30~16:00  
／受付 15:30 まで

場 市役所3階大会議室

内 行政相談：行政相談委員による行政への苦情や要望の相談  
市民相談：行政書士会岩国支部柳井地区会員による官公署手続、書類作成等の相談

問 市民生活課 ☎2111 内線 161

## 講座・教室

### 高齢者向け水中運動教室 (無料・要申込)

- 5月26日(木)～6月30日(木)の毎週(木) / 10:30～11:30(全6回)
- ▼受付後 10:30 にプールへ移動します。
- 場 アクアヒルやない
- 内 水中ウォーキング、アクアビクス
- 対 65歳以上の市民(要支援・要介護認定や医師の運動制限を受けていない人)
- 定 20人
- 持 水着、水泳帽子、バスタオルなど
- その他 終了後のプール利用には利用料(730円)または回数券が必要です。
- 申込期限 5月17日(火)
- 申問 高齢者支援課
- ☎ 2111 内線 156

### しらかべ学遊館 放課後子ども教室(要申込)

- チャレンジし隊  
「チョークアートに挑戦!」
- 5月7日(土) 13:30～15:30
- 場 市理科研修所(柳井小学校内)
- 内 チョークアートで母の日オリジナル作品を作る。
- 定 小学生10人程度(先着順)
- 料 500円(材料費)
- 持 お茶(水分補給用)
- 申込期限 4月25日(月)
- 申問 しらかべ学遊館 ☎ 4518

## 催し

### 源平ゆかりの地と相ノ浦枝 往還を歩く(要申込)

- 5月21日(土) 9:45～17:30

## 国民年金 こんなときには、こんな手続きを

● 問い合わせ 市民生活課 ☎ 2111 内線 168,169

### ■ 就職や退職、結婚や離婚などで年金の種別が変わったとき

| 年金の種別                           | こんなとき                    | 届出先     |
|---------------------------------|--------------------------|---------|
| 第1号被保険者<br>学生、自営業者、農林漁業者、無職などの人 | 就職して厚生年金や共済に加入した         | 勤務先     |
|                                 | 結婚や収入減少等で配偶者に扶養されるようになった | 配偶者の勤務先 |
| 第2号被保険者<br>会社員、公務員              | 退職した                     | 市役所     |
|                                 | 退職の翌日に就職した               | 勤務先     |
| 第3号被保険者<br>第2号被保険者の配偶者に扶養されている人 | 退職して配偶者に扶養されるようになった      | 配偶者の勤務先 |
|                                 | 収入増加や離婚等で配偶者の扶養から外れた     | 市役所     |
|                                 | 配偶者が退職または65歳になった         | 市役所     |
|                                 | 就職して厚生年金や共済に加入した         | 勤務先     |
|                                 | 配偶者が転職した                 | 配偶者の勤務先 |

### ■ 20歳になったとき / 手続きは20歳誕生日の前日から

| 区分                   | 届出先                              |
|----------------------|----------------------------------|
| 学生、自営業者、農林漁業者、無職などの人 | 手続き不要<br>(後日年金機構から年金手帳と納付書が届きます) |
| 会社員、公務員(第2号被保険者)     | 手続き不要                            |
| 第2号被保険者の配偶者に扶養されている人 | 配偶者の勤務先                          |

### ○ 市役所での手続きに必要なもの

- ① 基礎年金番号の分かるもの(年金手帳・基礎年金番号通知書等)、
- ② マイナンバーカードまたは本人確認書類、
- ③ 退職や配偶者の扶養から外れるときはその日付を確認できる書類(資格喪失確認書等)

● 場 柳井駅集合・解散

○ 行程 柳井駅→宇積バス停→相ノ浦枝往還→池浦神社→大津の平家塚→道の駅上関海峡→柳井駅(約13km)

● 定 20人(先着順) ※雨天中止  
／最少催行人数10人

● 料 1,200円(弁当代、保険料込) / 別途バス代1,680円が必要

○ 申込期限 5月14日(土)

● 申問 柳井市観光協会 ☎ 3655

## 平郡航路フェリー「へぐり」 ドック入りによる 臨時ダイヤ

▼代船運航の間は車両での乗船はできません。

▼代船/旅客船「金比羅丸」：旅客定員61人

●問い合わせ 平郡航路(有) ☎②7944

■5月16日(月)/1便往路は「へぐり」、1便復路から代船で運航

|    | 往路    |       |       | 復路    |       |       |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|    | 平郡東   | 平郡西   | 柳井港   | 柳井港   | 平郡西   | 平郡東   |
| 1便 | 6:00  | 6:40  | 7:40  | 8:30  | 9:15  | 9:40  |
| 2便 | 14:30 | 14:55 | 15:40 | 16:30 | 17:15 | 17:40 |

■5月17日(火)～23日(月)/代船で運航

|    | 平郡東   | 平郡西   | 柳井港   | 柳井港   | 平郡西   | 平郡東   |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|    | 1便    | 6:30  | 6:55  | 7:40  | 8:30  | 9:15  |
| 2便 | 14:30 | 14:55 | 15:40 | 16:30 | 17:15 | 17:40 |

### やない西蔵

#### ギャラリー展示情報(入場無料)

開館 9:00～17:00/火休館

※火が祝日の場合は翌日が休館

■松尾仁和 絵画展

日 4月28日(木)～5月8日(日)

問 やない西蔵 ☎③2490

#### 柳井図書館 おはなしの会 (無料・申込不要)

日 4月23日(土)

場 柳井図書館 2階視聴覚室

内 ■おはなしバスケット(乳幼児向け)  
/ 13:30～14:10

▼絵本の読み聞かせ「だいすき  
ぎゅっぎゅっ」ほか

▼エプロンシアター「七ひきのこ  
やぎ」ほか

■おはなしの会(幼児・児童向け)  
/ 14:30～15:30

▼絵本の読み聞かせ「このほんよ  
んでくれ!」ほか

○出演 お話サークル ことこと

問 柳井図書館 ☎②0628

### 「土砂災害から命を守る」 パネル展示

日 5月12日(木)～5月19日(木)

場 市役所 1階ロビー

内 過去の災害の状況や非常時の対  
策をパネルで紹介

○主催 山口県防災・砂防ボラン  
ティア協会

問 危機管理課 ☎②2111内線 491

### 「内行花文鏡」を展示します

茶臼山古墳発見130周年を記念し、  
普段は非公開としている市指定文  
化財「内行花文鏡」を展示します。

○期間 5月1日(日)まで

場 柳井図書館 2階

問 文化財室 ☎②2111内線 333

## 募 集

### 柳井市総合計画審議会委員

市では、総合的かつ計画的な行政  
運営の指針である「第2次柳井市  
総合計画」に基づき、各種施策に

取り組んでいます。社会情勢の変  
化等に対応するため、計画の一部  
を変更します。このたび、民間有  
識者等のご意見を計画に反映す  
るため、公募委員を募集します。

○応募資格 令和4年5月1日  
現在、18歳以上の市政に関心  
があり、平日の日中に開催予定  
の委員会(2回開催予定)に出  
席することができる市民

○募集人員 2人(うち1人は女  
性優先)/応募者多数の場合、  
書類選考とします。

○任期 令和4年5月～9月(予定)

○報酬 日額5,100円

○応募方法 「応募の動機、今後の  
柳井市のまちづくりに対するお考  
え」について800字程度(様式自  
由)にまとめ、住所・氏名・年齢・  
性別・電話番号を明記し提出して  
ください。窓口、郵送、FAX、Eメ  
ールにより受け付けます。

○応募期限 5月9日(月)  
(当日消印有効)

申 問 〒742-8714(住所記載不要)  
政策企画課

☎②2111内線 471

FAX ③4595

✉ seisakukikaku@city-yanai.jp

### 防災行政無線放送予定

▼4月27日(水) 16:00 ごろ  
市による「アラートの  
動作確認放送(音声)

▼5月1日(日) 12:30 ごろ  
消防署による  
サイレン吹鳴テスト

▼5月18日(水) 11:00 ごろ  
全国一斉情報伝達訓練

●問い合わせ 危機管理課  
☎②2111内線 491



## 統計調査員の登録希望者

国勢調査など各種調査において、対象となる世帯や事業所に調査の内容を説明し、調査票の回収や点検等の業務に従事する統計調査員を募集します。調査期間はおおむね2～3カ月程度です。

- 対**原則として20歳以上の人／熱意を持って従事できる人／心身ともに健康である人／調査により知り得た秘密を守れる人
- ※警察官、税務職員、興信所などの業務に従事している人や、選挙に直接関係している人は調査員になることができません。
- 報酬 調査終了後に報酬を支払います。金額は調査によって異なります。

### ○今年度実施予定の調査 就業構造基本調査

**申**問 随時申し込みを受け付けています。詳しくは問い合わせてください。

政策企画課 ☎② 2111 内線 472

## 林業即戦力短期育成塾 研修生(受講無料)

### ○研修期間

5月17日(火)～10月17日(月)  
※うち実研修日数55日間

**場**山口県林業指導センター  
(山口市宮野上)ほか

**内**木材生産に必要な資格取得、高性能林業機械の基本操作習得など

**定**10人(書類審査・面接などで選考して決定)

○募集期限 4月27日(水)※必着

### ○その他

▼要件を満たせば、研修期間中に給付金(月額12万5千円)を受け取ることができます。

▼受講申請書は県森林企画課の

## 4月のくらしの護身術 ～消費生活センターからのお知らせ～



## 身分証明書、アンケートに必要?

- ①「簡単なアンケートに答えると謝礼をあげる」と声をかけられた
- ②答えると、謝礼の手続きに必要だからと運転免許証の写真を撮られた
- ③後日、突然消費者金融から督促状が届いたという相談事例があります。

多くは社会経験の少ない学生が狙われています。消費者金融の借入れ手続きなどに悪用される例があるので、他人に身分証明書は絶対に渡さないでください。

### ●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター  
(商工観光課内)  
☎② 2125



▲LINE



▲メール

ホームページからダウンロード  
できます。

**申**問 詳しくは問い合わせるか、県ホームページを確認してください。  
県森林企画課 ☎ 083-933-3460



## 2022 無事故・無違反 コンテスト 150 参加者

150日間無事故・無違反をめざすコンテストです。

**日**7月4日(月)～11月30日(水)

### ○コース別・参加人数

▼オフィス・コース(事業所など)  
／1チーム5人

▼ファミリー・コース(家族、友人など)  
／1チーム3人

▼シルバー・コース(全員が65歳以上)  
／1チーム2人

※年齢は4月1日現在

**料**1人670円(運転記録証明書申請手数料)。別途払込時の手数料110円が必要。

○副賞等 無事故・無違反を達成

したチームの中から抽選で商品券などを贈呈

○申込期限 6月30日(木)

**申**問 詳しくは県ホームページを確認してください。

▼危機管理課

☎② 2111 内線 492

▼柳井警察署 ☎③ 0110

▼県民生活課

☎ 083-933-2619

## 柳井天神春まつりの中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月23日(土)・24日(日)に予定していた柳井天神春まつりは中止となりました。

4月18日(月)～25日(月)の間、市商工会館1階で「本陣飾り」を展示します。

### ●問い合わせ

柳井天神春まつり実行委員会  
(柳井商工会議所内)

☎② 3731

お知らせ

市民相談

講座・教室

催し

募集